

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2852号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

大規模草地牧場 (北海道豊富町)



も く じ

| | | | | |
|--------|--------|----------------------------|--------|--------|
| 随 想 | 情 報 | 調 査 レ ポ ー ト | 政 策 | 活 動 |
|--------|--------|----------------------------|--------|--------|

- 「今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会」を設置……………(2)
- 予算重点化へ「推進枠」設定 14年度概算要求、歳出上限は示さず 〃
- 〓中期財政計画は15年度で「赤字半減」〓……………(3)
- 調査室レポート 第2回
- 新しい湯治スタイルを目指して〓地域で作る元気な湯治プロジェクト〓〓北海道豊富町……………(5)
- 町村Navi……………(8)
- 歴史遺産と田園風景のある若者定住の田舎を目指したむらづくり…福島県町村会長 福島県湯川村長 大塚 節雄……………(11)

コラム

絶 対 悪

東京大学名誉教授

大 森 彌

広島へ原爆投下から六八年を迎えた二〇一三年八月六日、広島市の平和記念公園で平和記念式典が行われた。この一年原爆症で死亡した五八五九人の名簿が原爆死没者慰霊碑に納められた。一発の原爆はおびただしい死をもたらし続けている。

被爆二世の松井一實・広島市長は、六日の平和宣言の中で「無差別に罪もない多くの市民の命を奪い、人々の人生をも一変させ、また、終生にわたり心身を苛み続ける原爆は、非人道兵器の極みであり、『絶対悪』です。原爆の地獄を知る被爆者は、その『絶対悪』に挑んでいきます」と言い切り、「世界の為政者の皆さん、いつまで、疑心暗鬼に陥っているのですか。威嚇によって国の安全を守り続けることができずとも思っているのですか」と訴えた。この二〇一三年の平和宣言は被爆体験とともに語り継がれよう。一自治体に過ぎない広島市の市長が、世界に向かって核兵器廃絶を説く外交の機能を果たしている。

平和式典には福島県浪江町の馬場有町長が昨年に続いて出席していた。町長は、二〇一三年三月の「福島県浪江町のストーリーレビュー」の公開によせて「浪江町は震災から時間が止まったまま、原子力災害のため二年が経過しても応急的な処置しかできません」としつつ、「福島」の原発事故を知らない世代へも、その姿と、営々と築き上げてきた歴史と文化を伝えていくことが、我々の世代に課せられた責任だと思えます」と述べている。町長は、二〇一一年九月、東北電力が建設を計画している「浪江・小高原子力発電所」について、「福島第一原発事故で安全神話が崩れた。原発の新設については世論上、難しい」と反対の意向を表明した。浪江町は、原発事故前まで計画推進の立場をとっていた。同じ「核」でも、核兵器は「絶対悪」であるが、原発は「核の平和利用」として許容し続けるのか。福島原発事故の被災者にとっては、その是非こそが真の争点ではないか。

写真キャプション

総面積1500ヘクタールの大草原で1500頭余りの乳牛が草を食んでいる。日本有数の規模の牧場を有する豊富町は、皮膚疾患の治療に効果が期待できる温泉を中心とされている。町では近年湯治客が増加している豊富温泉を中心と地域振興策へ取り組んでいる。詳しくは「調査室レポート」をご覧ください。

全国町村会

「今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会」を設置



▲右から小田切座長、甲斐委員、小針委員、莊林委員、内貴委員、松本委員



▲冒頭に挨拶を行う藤原会長



▲挨拶を行う杉本経済農林委員長



▲座長就任の挨拶を行う小田切委員

全国町村会は、8月22日「今後の農林漁業・農山漁村のあり方に関する研究会」を設置した。TPPの問題や政権交代等に伴う農林漁業政策の見直しなど、今後の農林漁業や農山漁村を取り巻く政策の動向等に対応するため設置した。初会合では、小田切徳美明治大学教授を座長に選任した。挨拶に立った藤原忠彦会長（長野県川上村長）は、「我々が直面している状況は、重要な判断と対応を迫られる時期にあり、議論の成果を活動に活かし、農山漁村の再生につなげたい」と述べた。また、杉本博文政務調査会経済農林委員長（福井県池田町長）は、「TPPへの対応など、今後、農山漁村をどう守るか、町村長は悩んでいる、我々に対し忌憚のない意見を頂きたい」と述べた。

座長に就任した小田切教授は、挨拶の中で、「農山漁村が抱える課題は、より長期的な対応も必要になってくる、農業基本法や基本計画のあり方などについても考える必要がある」と述べた。

研究会は、今後2ヶ月に1回程度のペースで議論を行い、政策の動向等も見据えながら今年度末を目途に報告をまとめる予定としている。

委員は次の通り。（五十音順）

座長・小田切徳美（明治大学教授）、甲斐良治（農山漁村文化協会編集局長）、小針美和（農林中金総合研究所主事研究員）、莊林幹太郎（学習院女子大学教授）、内貴 滋（帝京大学教授）、松永桂子（大阪市立大学准教授）、松本克夫（ジャーナリスト）

政 策

予算重点化へ「推進枠」設定

14年度概算要求、歳出上限は示さず

中期財政計画は15年度で「赤字半減」

政策解説

基礎的財政収支、 20年度に黒字化目標

政府は8月8日の閣議で、2014年度予算の概算要求基準と、

20年度までの財政再建の指針となる中期財政計画を了解した。概算要求基準は、予算の重点化を進めるため、防災対策や成長戦略、地域活性化など諸課題に対応するための要求枠として「新しい日本のための優先課題推進枠」を新設したのが特徴だ。一方、今回の概算要求基準では現時点で税収の見込みが立たないことを理由に通常は設定している歳出の上限を設定しなかった。各庁は8月末までに財務省に予算要求を提出、14年度の予算編成作業が本格化する。

裁量的経費は10%削減

14年度予算の概算要求基準では、年金・医療などの社会保障費（13年度当初予算28・4兆円）について、毎年の自然増9、900億円を加算した範囲内での要求を認める。地方交付税交付金と地方特例交付金の合計額（同16・4兆円）は「中期財政計画との整合性に留意しつつ要求す

上がった。こうした批判を招くことがないよう、「津波・地震被害や原子力災害からの復旧・復興に直結するものなど、真に必要な経費を要求する」と明記した。

る」とした。人件費など義務的経費（同12・3兆円）は、前年度当初予算の各経費の合計の相当額の範囲内で要求するよう定めたほか、定員管理の徹底も含め聖域を設けることな
く抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図るよう求めた。
東日本大震災からの復興対策経費は、これまでに復興関連予算の一部が被災地での復興事業と関係の薄い事業に流用されていたという批判が

国の収入から国債費を除く歳出を差し引いた収支である基礎的財政収支の対象経費のうち、公共事業や教育など裁量的経費（同13・2兆円）は、10%削減で要求するよう定めている。その上で、10%削減した要望基礎額の30%の範囲内で推進枠を活用し、予算要求できるようにした。対象は、今年1月に閣議決定した緊急経済対策と今年度予算の重点項目である防災対策、成長戦略、暮らしの安心・地域活性化のほか、6月に閣議決定した経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）を踏まえた諸課題など。推進枠は、3・5兆円程度となる見通しだ。

概算要求基準と同じ日に閣議了解された中期財政計画では、安倍晋三首相の経済政策「アベノミクス」が打ち出した大胆な金融緩和、機動的な財政出動、成長戦略の「二本の矢」により民需主導の持続的成長を実現し、13年度から22年度までの10年間の平均で、国内総生産（GDP）について「名目3%程度、実質2%程度の成長を目指す」と強調した。国と地方を合わせた基礎的財政収支の赤字の対GDP比を10年度と比べて15年度までに半減し、20年度までに黒字化する目標も盛り込んでいる。
まず、15年度までに赤字を半減するという目標の達成に向け、国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字を今年度から「17兆円程度改善する必要がある」とした。また、赤字の大部分を占める国の一般会計の基礎的財政収支赤字については、少なくとも14年度と15年度でそれぞれ4兆円程度改善し、赤字額を14年度で19兆円程度、15年度で15兆円程度とすることで、15年度の赤字半減目標達成を目指す計画を示した。目標を達成すれば、対GDPの赤字は10年度の6・6%から15年度には3・3%に

政 策

なるという。

新規国債発行額は、14年度と15年度でそれぞれ「前年度を上回らないように努める」とした。今年度の発行額は約42・9兆円だったので、それ以下に抑制するということになる。このほか、地方財政に関しては一般財源総額で14年度と15年度が今年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準の確保を求めている。

消費増税の是非は今秋に判断

例年の予算の概算要求基準は、歳出の上限を設定しているが、14年度概算要求基準は上限が設定されていない。歳入に大きな影響を与える消費増税の引き上げをめぐる最終判断が決まっていないためだ。与党だった民主党と野党だった自民、公明両党による3党合意を経て昨年成立した消費増税法は、14年4月から8%、15年10月から10%へ段階的に消費税率を引き上げるよう定めている。

ただ、法律の附則第18条には消費税率引き上げの前に名目・実質成長率や、物価動向などの経済指標を確認し経済状況などを総合的に勘案した上で、税率引き上げの停止を含め所要の措置を講じるという規定も盛

り込まれた。中期財政計画は消費税率引き上げについて、引き上げ前に「附則第18条にのっとって判断を行う」としている。政府は8月26日から31日にかけて消費税率引き上げに関する集中点検会合を開き、計60人の有識者から意見を聞いたほか、9月9日発表の13年4～6月期のGDP改定値など重要な経済指標も控えており、首相はこれらを判断材料に今秋に消費税率引き上げの是非を最終判断する方針だ。

首相は8月8日の経済財政諮問会議で「デフレ脱却を確実にすることも国民の安心や国の信任を確かなものとしていくため今後、中期財政計画や概算要求基準を踏まえ、メリハリのついた予算が編成されるよう、政府を挙げて取り組んでいく」と述べた。しかし、現時点での中期財政計画と概算要求基準は、基礎的財政収支の赤字解消や社会保障費を中心に膨張し続ける歳出規模を抑制していくための具体策はあまり多くない。

概算要求基準は、裁量的経費の10%削減とともに新規国債発行額を今年度の水準に抑えるよう求めているが、新しい日本のための課題推進枠は広い範囲で要求を認めているので、裁量的経費で削減した分を推進

枠で要求することもできる。また、年金、医療、介護、少子化対策の社会保障4経費などの取り扱いは「予算編成過程で検討する」という抽象的な表現にとどまった。

中期財政計画は、赤字解消目標の達成に向けた取り組みとして、社会保障の公的年金支給でマクロ経済スライド発動の前提となる特例水準の解消や、5年を経過した施策をはじめ各分野の事務、事業を不断に見直すことなどを掲げた。それ以外は大膽なスクラップアンドビルドを行うことによりメリハリをつける」「行政サービスのコスト低減・質の向上を進め、安易な歳出増とならないよう留意する」など、具体的な政策分野に踏み込んだ表現にはなっていない。

内閣府の試算では20年度も赤字

内閣府が示した中長期の経済財政に関する試算では、消費税率を予定通り10%へ段階的に引き上げると、15年度の国と地方の基礎的財政収支のGDP比赤字は3・3%程度になり、10年度比半減の目標を達成できるといふ。しかし、20年度は2・0%程度の赤字で黒字化の目標に届かず、内閣府は「黒字化の目標達成

のためさらなる収支改善努力が必要」と分析している。これらの試算は、13年度から22年度まで10年間の平均成長率を実質2%程度、名目3%程度とアベノミクスの「三本の矢」が理想通りに効果を発揮したという前提で行われており、経済の専門家からは「楽観的」とみられているようだ。試算の通りに赤字削減が進むという保証はない。

概算要求基準は通常、閣議決定されるが、今回は消費税率引き上げの判断が行われていないため中期財政計画とともに閣議了解にとどめた。首相の最終判断を待つて修正し、閣議決定する。概算要求基準で歳出の上限が示されなかったことで、「国土強靱(きょうじん)化」を掲げてインフラ整備や耐震化、防災を中心に公共事業の拡充を求める自民党の歳出圧力は強まりそうだ。国土交通省の概算要求は今年度当初予算から16%増の5兆8、591億円で、公共事業関係費も二桁増となる17%増の5兆1、986億円を計上した。年々膨張する予算規模に歯止めをかけることができるか。政府・与党内の予算編成はこれから正念場を迎える。

(時事通信内政記者 日高広樹)

調査室レポート

調査室レポート 第2回

新しい湯治スタイルを目指して ～地域で作る元気な湯治プロジェクト～

北海道豊富町

豊富温泉の概要

日本最北の都市・稚内市の南隣に位置する北海道豊富町。町の中心部から車で数分の丘陵地に、日本最北の温泉街、豊富温泉が開かれている。豊富温泉の宿泊客は、10年前までは年間30万人を数えたものの、その後は長期にわたる観光不況ならびに隣接する稚内市に宿泊施設が整備されたこともあり、入込客は年々減少し、現在では年間10万人程度となっている。宿泊施設も次々に廃業を迫られ、現在ではホテル・旅館等あわせて5軒と大幅に規模を縮小した。



湯治客の増加

観光客が減少する一方で、右肩上がりで増えているのが湯治客である。豊富温泉は油田の掘削中に湧出した温泉であり、茶褐色で石油臭の強い泉質は、国内では他に類を見ない。昭和初期から皮膚病に効能のある温泉として定評があったが、10年ほど前から皮膚科の専門医が、ステロイド剤でもなかなか効果の上からない重症のアトピー（乾癬症）患者に豊富温泉での療養を薦めるようになり、以来、アトピー患者が多数湯治に訪れるようになった。

湯治は1回あたり1〜2週間の滞在が基本だが、1ヶ月以上の長期滞在客も少なくない。なかには、湯治をきっかけに町内に移住した人もい

温泉活性化プロジェクト ～湯治客の声を拾う

湯治客の増加を温泉活性化につなげようと町あげでの取り組みが始まったのは、平成18年のこと。

まずは、健康相談員として保健師を町営の日帰り温泉施設「ふれあいセンター」内に常駐させた。健康相

談員は現在も常駐しており、来訪客の健康相談への対応や、オリジナルの湯治ガイドブックをもとに効果的な入浴法についてアドバイスをしている。

つづいて、商工会が音頭をとり、商工会・観光協会・温泉地区関係者・役場らから構成される「豊富温泉活性化検討委員会」が設けられた。

「活性化検討委員会」は、湯治客からの聞き取り調査を実施。その結果明らかになったのは、情報の受発信やコーディネートを行う「人」の必要性だった。湯治といっても終日入浴するわけではなく、基本的には



▶町営の日帰り入浴施設「ふれあいセンター」。この建物の2階に「コンシェルジュ・デスク」がある

調査室レポート

1回1時間ほどの入浴を1日3回行うのが原則である。逆に言えば、それ以外の時間をどのように過ごすかが課題となる。しかし実際には「入浴以外の時間をどのように過ごすか」という情報が少ない(湯治客の声)ため、健康相談員に、本来の健康相談業務以外の相談が相次ぐ事態にもなっていた。

「温泉コンシェルジュ」の配置

「活性化検討委員会」での検討結



▶ふれあいセンターの浴室(石油臭のする独特の泉質)

果をふまえて、「温泉コンシェルジュ」として実際に「人」が配置されたのは平成21年。同年にスタートした内閣府の「地方の元気再生事業」の採択を受けてのことだった。同事業は、政権交代後に民主党政権が事業仕分けで廃止の判断を下したため初年度限りで中止となったが、町では「たった1年間(スタッフの配置は同年9月だったので実質的には半年間)で事業の評価はできない」と判断して翌22年度も町の単独事業として継続し、現在に至っている。

「温泉コンシェルジュ」スタッフ

「コンシェルジュ・デスク」は、前述の「ふれあいセンター」の2階に設置され、2名のスタッフが交代制で常駐している。

スタッフの任期は1年(再任あり)。待遇は役場の臨時職員に準じている(1日8時間、22〜23日勤務、給与は月12万円程度)。湯治客の雇用の場にもしたいという考えから、基本的には湯治客から応募を募っている。現在のスタッフ2名も湯治のために豊富温泉に來訪しており、ともに20代と若い。静岡県出身の尾崎滋さんは大学の長期休暇のたびに湯

◀温泉コンシェルジュの2人。左が尾崎さん、右が奥村さん



治に來ており、大学卒業後には町内に移住しようと考えていたところにスタッフ募集の話聞いた。「同年代の湯治客も多く、その人たちのために何かできるのではないかとこの思いがあった」という。旭川市出身の奥村歩さんも5ヶ月間にわたって湯治をしており、当地で仕事をしながら湯治ができればと思っていたところへスタッフ募集の案内を受けた。

湯治客相互の交流促進

コンシェルジュ・デスクの置かれた部屋は20畳余りの広さがあり、湯治客どうしが交流できるサロンにも

なっている。スタッフが常駐しているという安心感もあり、1日20人前後がやってきて、情報交換や交流を楽しむ。

こうした湯治客どうしの交流促進は、スタッフがもつとも力を入れていくこともある。旅館の協力を得て昼食会やバーベキューを企画したり、町内のNPO法人と提携して季節に応じた自然体験ツアーに取り組んだり、ヨガ教室を開催するなどしており、毎回10〜20人が参加するそう。また、湯治を終えて帰宅してからも交流が継続できるようにSNS(Facebookなど)を使った情報交流の場も提供している。

「コンシェルジュ・デスク」がなかった頃は、個人の努力でつながりを求めるしかなかった(尾崎さん)が、設置後は、こうした企画を通じて湯治客相互の交流は確実に深まっており、なかには湯治客どうしで結婚したカップルも、役場が把握しているだけで2組いるという。

湯治客の仕事をサポート

アトピーは皮膚疾患であり、運動機能に支障があるわけではない。酪農などアレルギー症状を発症する懸

調査室レポート

念がある作業は難しいが、一般の事務作業等に従事することにはなんら差し支えない。むしろ、湯治客としては、入浴の合間に少しでも働くことで滞在費の負担を減らしたいところである。

コンシエルジュ・デスクの一角にはPC・プリンタ・FAXが設置されたオフィススペースがあり、情報検索や簡単な仕事ができるようになってきている。この秋には光ファイバーも開通予定で、さらに仕事の可能性が広がるだろうとのことである。また、ハローワークの協力を得て、



▶コンシエルジュ・デスクのある部屋には、湯治客が談笑できるスペースが設けられている

湯治の合間にできるパート・アルバイト情報の提供も行っている。

さらに、「ちよい乗りレンタカー」と称した滞在客用のカーシェアリングサービスの利用も、コンシエルジュ・デスクで受け付けており、毎日のように利用があるそうだ。

将来に向けた取り組み

役場では、さらなる温泉街活性化のための再開発を計画している。まず、廃業した4階建ての宿泊施設を買い取り、月貸の滞在施設に改装する予定である。また、別の宿泊施設跡地については、物産館を開設する予定で準備を進めている。

一方、温泉事業者も、次世代を担う20〜30代の若手を中心となって将来に向けた新たな取り組みを始めている。平成23年に「LHP」とよみらい温泉組合」を設立し、ポータルサイトを運営したり、廃業した宿泊施設を改装してシェアハウスなど長期滞在施設の整備を行ったりなどしている。

最北の温泉街で動きつつある湯治客のサポートを軸に据えた温泉活性化の取り組み。行政と温泉事業者、各々の活動が今後どのように発展していくのか、これからも目が離せない。

【調査室の視点】

今回、豊富温泉における「温泉コンシエルジュ・デスク」の設置に関する取り組みを紹介したのは、以下の2点の特徴に注目したからである。

第1は、「つなぎ役」としての「人」に着目した取り組みである点。地域活性化の手段として、補助金やハコモノだけに頼るのではなく、地域を支えていく人材の確保もあわせて考えるべきだという認識が広がりつつある。総務省でも、過疎問題懇談会の提言を受けて、平成21年度に「集落支援員」「地域おこし協力隊」を創設した(宮口侗迪「補助金から補助人へ」町村週報第2687号、平成21年7月20日 <http://www.zck.or.jp/shuhou/2687.pdf>を参照)。

人は、新しい「こと」を起こす原動力にもなりうるし、地域内外のさまざまな主体の間を取り持つ「つなぎ役」としても期待される。小さな地域にもかかわらず、つなぎ役がいなければかりに、人や組織間の連携がとれず、活動が滞ったり疲弊を起こしたりしている例は少なくない。「温泉コンシエルジュ」の取り組みは、「つなぎ役」としての「人」の重要性について、比較的早期に気づき、その配置と活用を実践している事例として紹介した。

第2は、療養地としての温泉のあり方を探る取り組みである点。昨今、温泉といえば、観光やレジャーのために訪れるものという認識が一般的で、受け入れ体制も1泊かせいぜい連泊程度の短期滞在客対応が中心となっている。しかし、時代を遡れば、日本には古くから湯治文化が息づいてきた。今回紹介した豊富温泉の取り組みは、湯治場・療養地としての温泉を見直し、温泉活性化につなげていこうという動きの代表例と言える。

この種の取り組みは他地域でも広がりがつつあり、たとえば宮城県大崎市の鳴子温泉では、「田んぼ湯治」「地大豆湯治」など、農作業体験と湯治を組み合わせた「半農半湯」という新しいスタイルを発信しようと取り組んでいる(松本克夫「湯治場の復活」町村週報第2819号、平成24年11月5日 <http://www.zck.or.jp/shuhou/2819.pdf>を参照)。

こうした古くて新しい湯治スタイルの構築に向けた取り組みが国内でどう根付いていくのか、見守って行きたい。

全国町村会総務部 調査室長 坂本 誠

情 報

「市町村長特別セミナー」『地域経営塾』のご案内

全国市町村国際文化研修所（J-IAM）では、「市町村長特別セミナー」『地域経営塾』と題し、市区町村長・副市区町村長及び部長級職員の皆様を対象とした市町村長特別セミナーを開催します（平成25年10月17日～18日）。

今回のセミナーは、アートディレクターの北川フラム氏、総務省地域力創造グループ地域自立応援課長の馬場竹次郎氏にご出講いただき、芸術文化の振興による創造豊かな地域づくりや地域で頑張る若手外部人材についてお話いただけます。ヴァイオリンと箏によるミニコンサートも開催します。また、佐賀県武雄市長の樋渡啓祐氏、「JIC」SWISS代表の山田桂一郎氏に市民価値の向上や観光・地域振興による自治体経営のあり方について講演していただきます。

町村長、副町村長の積極的なご参加を心からお待ちしています。

日 程

平成25年10月17日（木）～18日（金）
1泊2日

記

場 所

全国市町村国際文化研修所（J-IAM）
（滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号）
募集人数：50人（市区町村長・副市区町村長及び部長級職員）

経 費：7,300円
申込方法：J-IAMホームページ（http://www.iam.jp）から「受講申込書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、J-IAMまでFAX（FAX：077-578-5906）にてお申し込みください。

そ の 他

募集人数を大幅に上回るお申込みいただいた場合の扱いなど詳細は、J-IAMホームページをご覧ください。か、下記までお問い合わせください。
問い合わせ先：

（財）全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所（J-IAM）教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
TEL：077-578-5932
FAX：077-578-5906
Email：kenshu@iam.jp

平成25年度

「市町村長防災特別セミナー」を開催

市町村アカデミー

市町村アカデミー（市町村職員中央研修所 林 省吾 学長）では、東日本大震災をはじめとする大災害の教訓を踏まえ、今後発生が予測される巨大地震などの災害に対し、どのように対応していけばいいかを学び、行動に移すため、市区町村長の皆様を対象に、平成25年10月29日～30日の日程で、「市町村長防災特別セミナー」を次のとおり実施いたします。

本特別セミナーでは、防災・地震の専門家による講演、自治体首長による講演、また参加市区町村長の意見交換会等を予定しております。

なお、副市区町村長等の皆様の参加も可能となっておりますので、多くの皆様方のご参加をお待ちしております。

10月29日（火）

13：00～13：25

開講のことは・日程説明

13：30～16：30

講演「市町村における災害対応力の強化と減災」

東京大学生産技術研究所教授

都市基盤安全工学国際研究センター長

目黒 公郎氏

16：45～17：45

ハミニオンサートV

フルート奏者 荒川 洋氏

18：30～ 夕食（意見交換会）

10月30日（水）

9：00～11：30

講演「想定される巨大地震とその対応」

東京大学大学院情報学環

総合防災情報センター教授

東京大学地震研究所

巨大地震津波災害予測研究センター教授

古村 孝志氏

11：30～12：30 昼食

12：30～14：00

講演「南海トラフ巨大地震にどう立ち向かうか」～犠牲者ゼロを目指して～

高知県黒潮町長 大西 勝也氏

14：00～14：05 開講のことは

*上記の講演については、同時期に開催している「管理職防災特別講座（定員40名）」との合同講義となります。また講演の内容等は一変変更になる場合がございます。

参加費：1人10,000円（食費等を含む）

定 員：80名

参加希望者は、次の方法にてお申し込みください。（定員になり次第締め切ります）

申込方法Ⅱ郵送又はFAXで直接申し込み（参加申込書は、市町村アカデミーホームページからダウンロードできます。）

問合せ・申込み先Ⅱ市町村アカデミー研修部 山本・横手

〒261-0025 千葉市美浜区浜田1-1、電話043-1276-13126、FAX043-1276-18484

研修所のホームページ

http://www.iamp.gr.jp

賛助会員入会の御案内

一般財団法人 地方自治研究機構

当機構は、少子高齢化、国際化、経済構造の変化等に伴い、地方公共団体が対応を迫られている福祉、健康、地域づくり等の諸課題に関する調査研究並びに地方公共団体の法制執務支援等を通じ、地方自治の充実発展に寄与するとともに、活力ある地域社会の実現に資することを目的として設立されました。

このような当機構の目的及び事業に賛同する地方公共団体などに当機構の賛助会員となっていたいております。また、入会されていない市区町村のご入会を是非お願いいたします。

1. 主な事業の概要

(1) 調査研究事業

地方公共団体が対応を迫られている諸課題について、当該地方公共団体と共同するなど多岐にわたる調査研究を行っています。

(2) 法制執務支援事業

職員のみならず、法制執務能力の向上を支援するため、法制執務支援システムによる情報提供、総合情報誌自治体法務研究の発行、自治振興セミナーの開催等を行っています。

(3) 各種講習会の開催

職員の実務能力の向上を図るため、

予算編成実務、地方公営企業会計基準、水道事業経営、下水道事業経営、病院事業経営、公益法人会計実務等に関する講習会を開催しています。

2. 賛助会員

(1) 入会及び退会

当機構の目的及び事業に賛同する団体・個人の方で、入会・退会は自由です。

(2) 会費（年額）

政令指定都市 13万5千円

その他の市 人口に応じ、1万8千円から6万3千円

町 1万8千円

※その他の関係団体・個人の方は、別に定めることとしております。

(3) 主な特典

- ・ 調査研究報告書、講演録等の無料配布
- ・ 当機構が主催する講習会、講演会等の受講料の免除又は割引
- ・ 会員が主催する研究会等への講師幹旋等

3. お問い合わせ先

一般財団法人 地方自治研究機構 総務部

TEL: 03-1514810661

FAX: 03-1514810664

e-mail: info@zck.or.jp

町村専用ページ「町村.com」をご覧になっていますか

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。
ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)でお願いいたします。

随 想

随 想

歴史遺産と田園風景のある
若者定住の田舎を目指した
むらづくり

福島県湯川村
福島県湯川村長 大塚 節雄



湯川村は、福島県の中で一番面積の少ない村ですが、山も丘もない真っ平な所で、今NHK大河ドラマ「八重の桜」の舞台になっている会津若松市と、ラーメンの町喜多方市に挟まれています。会津盆地の中央にあり、三六〇度のパノラマが見られます。

また、会津盆地周辺の山々からの川が当村に集まり、豊富な水と肥沃な土壌が一面の水田を形成し、村総面積の約70%が水田であり、県内一の良質米の生産地であります。

村には、大同二年(西暦八〇七年)平安初期伝教大師の論敵として最澄・空海と論争したとされる法相宗の碩学徳一上人によって開かれた、東北を代表する古刹勝常寺という寺があります。寺には一、二〇〇年前の仏像が有り、その中の薬師如来と日光菩薩・月光菩薩は国宝に指定され、平成13年までは東京以北では唯一の国宝仏像でありまし

た。勝常寺伽藍配置図は奈良の東大寺と同じであり、当時は奈良の仏教文化の影響が大きな寺であり、東北の仏教に大きく貢献したものと思われま

す。また、当村は自動車専用道路もあり、東西南北の道路が交わる、交通の利便の良い所です。会津地方のベッドタウンとして、若者の定住促進を図る計画を進めております。

村の振興計画で、平成元年の人口三、八〇〇人を目標に、八〇〇戸世帯を一、〇〇〇戸にし、一戸三・八人で三、八〇〇人の計画を持って進めておりますが、宅地造成等を進めた結果、約一七〇戸増え、九七〇戸程になったものの、人口は年々減少している状況にあります。

しかし、何とか計画を達成すべく、若者定住に向け、出産支援・子育て支援・幼児教育の充実とさらに宅地造成事業を進め、人口増に取り組んで参ります子育て支援では、保育所の増設を

し、希望者が全員入所できるような体制を整えました。今後、全保護者を対象にし、負担のかからないような保育料の料金設定を、来年度から実施したいと試算している所です。幼稚園についても、二つの幼稚園を一つに統合し、新しい幼稚園では送迎付きで月額二千円。幼稚園の一室を学童保育用に造り、小学4年生までの児童を放課後受け入れております。学校教育・社会教育施設は全て耐震化が終了して安全対策を終えた所でもあり、今後は教育のさらなる充実にも努めている所です。

今年5月に、県立医大付属の医療センターも隣接地に出来、車で5分で行ける場所にあります。又、全国でも珍しい、人の駅(防災センター)・川の駅(親水公園)・道の駅と三つの施設が一つになった、人・川・道の駅を平成26年にオープンする計画を進めております。

湯川村の主たる産業は農業であり、今までは水稲と畜産(肉牛)が主でありましたが、ここ数年間畜産農家が減少しました。その代わりに、水田の大規模整備が全て終了し、稲作農家(担い手)の規模が拡大してきております。村の農業政策として、高齢化している農家の水田をどのように維持してい

かが課題であります。受皿として、担い手・集団・農業法人に作業用地を集約できるよう、土地の利用権設定の助成・機械設備への整備について一定の規模拡大をすれば、農業機械の購入に対し、個人の場合は代金の20%(上限二〇〇万円)、法人の場合20%(上限三〇〇万円)までを村独自で助成する制度と、良質米生産資材の助成・米の生産調整の互助を取り組む人への互助料金の助成・野菜ハウス資材への助成・肥育素牛導入助成等、農業生産に対して積極的に農業支援に取り組んでおり、その結果耕作放棄地は無く、米も会津湯川米のブランドを確立しております。

一面の水田風景を残しながら、会津のベッドタウンとして若者が定住出来る村として、文化遺産がある歴史のある村として、村民が安心とゆとりを持てる生活ができる村づくりに取り組んでいきたいと思っております。



米と文化の里
湯川村

秋の頂上へどうぞ。

サンキューオータム!!

9/20
金
発売!

オータムジャンボ宝くじ 3億9千万円

1等・前後賞合わせて

売り切れしだい発売終了!

2013年 新市町村振興宝くじ ●1等:3億3,000万円/前後賞各3,000万円

●発売期間9月20日(金)~10月11日(金) ●抽せん日 10月18日(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

1枚300円

財団法人全国市町村振興協会

